

アオーレ長岡 市役所総合窓口

平日夜間、土・日・祝日も手続きができます！



シティホールプラザ「アオーレ長岡」東棟1階の市役所総合窓口では、身近な手続きの窓口をワンフロアに配置。平日夜間、土・日・祝日もオープンしています。

◆ 開設時間

- 平日 午前8時30分～午後7時
- 土・日・祝日 午前9時～午後5時

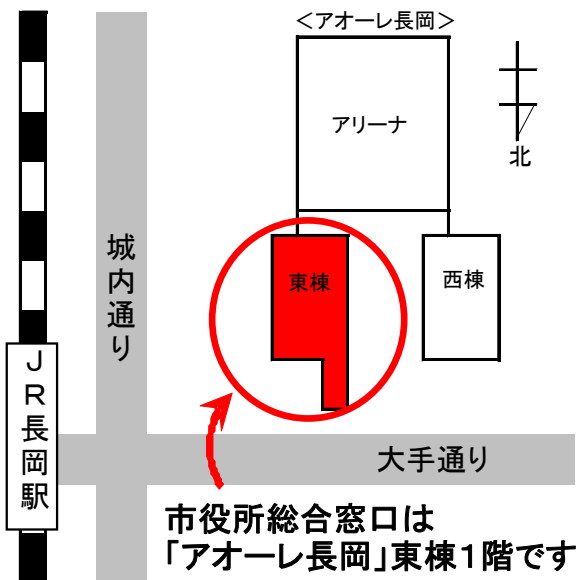
※市役所総合窓口以外の各課の業務は、平日午前8時30分～午後5時15分です。
※庁舎の点検作業などにより、市役所総合窓口全体が休業となる場合があります。

◆ 主な取り扱い業務

- 戸籍、住民票、税関係の証明書発行
- 国民年金の手続き
- 転入・転出・婚姻・出生などの届出
- 介護保険、障害者福祉などの手続き
- 国民健康保険・後期高齢者医療の手続き
- 市税の納付

◆ お問合せ

TEL 0258-39-7510 (総合窓口代表)



駐車場(市営、提携駐車場) あります



提携駐車場は、このマークが目印です

市役所での手続き・相談は、1時間無料になります。
窓口に駐車券を提示し、無料手続きを受けてください。

各窓口の主な取り扱い業務の詳細は、裏面をご覧ください。

総合窓口の主な取り扱い業務

■ 開設時間

平日・・・午前8時30分～午後7時 / 土・日・祝日・・・午前9時～午後5時

※平日夜間と土・日・祝日は、一部取り扱いできない業務があります。
また、正式な処理は翌日以降になることがあります。

窓口名	主な取り扱い業務	注) 平日夜間、土・日・祝日の 取り扱い業務について
市役所総合ガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所総合案内 ・市役所コンシェルジュによる相談 	
市役所なんでも窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会相談 ・市民相談(午前9時～午後4時) ・U・Iターン相談(午前9時～午後4時) ・市政への意見・要望 ・刊行物の販売 	
証明書発行窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票 ・戸籍 ・印鑑登録証明 ・税関係証明 ※1 ・町名変更証明 ※2 ・臨時運行許可 ※2 ・本人通知制度 ※2 	<p>※1・・・平日午後5時15分以降と土・日・祝日に 取り扱う証明は「所得・課税証明」のみとなり ます。</p> <p>※2・・・平日午後5時15分以降と土・日・祝日 は取り扱いしません。</p>
住所変更・戸籍届出窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・転入・転出・婚姻・出生などの届出 ・印鑑登録 ・戸籍相談 ・外国籍の方との戸籍届出及び相談 ※ ・住居表示新築届 ※ ・市営墓地 ※ ・支援措置相談 ※ 	<p>※・・・平日午後5時15分以降と土・日・祝日は 取り扱いしません。</p>
マイナンバーカード窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード(個人番号カード)の交付 ・電子証明書の申請・交付 ・広域交付住民票等の住基ネット業務 ※ 	<p>平日午後6時以降と土・日・祝日午後4時以 降、第3土曜とそれに続く日曜は取り扱いま せん。</p> <p>※・・・平日午後5時以降と土・日・祝日は取り 扱いません。</p>
パスポート窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・パスポートの申請・交付 	<p>平日は午前9時から午後6時30分、土・日・ 祝日は午前9時から午後4時30分までとなり ます。</p>
健康保険・年金窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・国民年金 	<p>後期高齢者医療(被保険者証・各種認定 証)の交付・再交付は、平日午後6時30分以 降と土・日・祝日は受付のみとさせていただきます、 後日、郵送となります。</p>
福祉窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険 ・障害者福祉 ・生活保護 ・高齢者福祉 ・医療費の助成 など 	<p>相談業務、生活保護など一部の手続きは、 平日午後5時15分以降と土・日・祝日は取り 扱いません。</p>
市営住宅窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・市・県営住宅の手続き・相談 	<p>平日は午後5時15分までとなります。部屋見 せと退去時の立会検査は平日のみ。平日午 後5時15分以降と土・日・祝日の緊急修繕等 の連絡は市役所代表電話(35-1122)へ お願いします。</p>
税金窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 など 	<p>税関係証明は証明書発行窓口で取り扱いま す。</p> <p>平日午後5時15分以降と土・日・祝日は納 期限までの市税の納付のみとなります。</p>
会計課窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口支払 ・債権者登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口支払業務は、平日の銀行営業時間 (午前9時～午後3時)内に限ります。 ・平日午後5時15分以降と土・日・祝日は取 り扱いません。